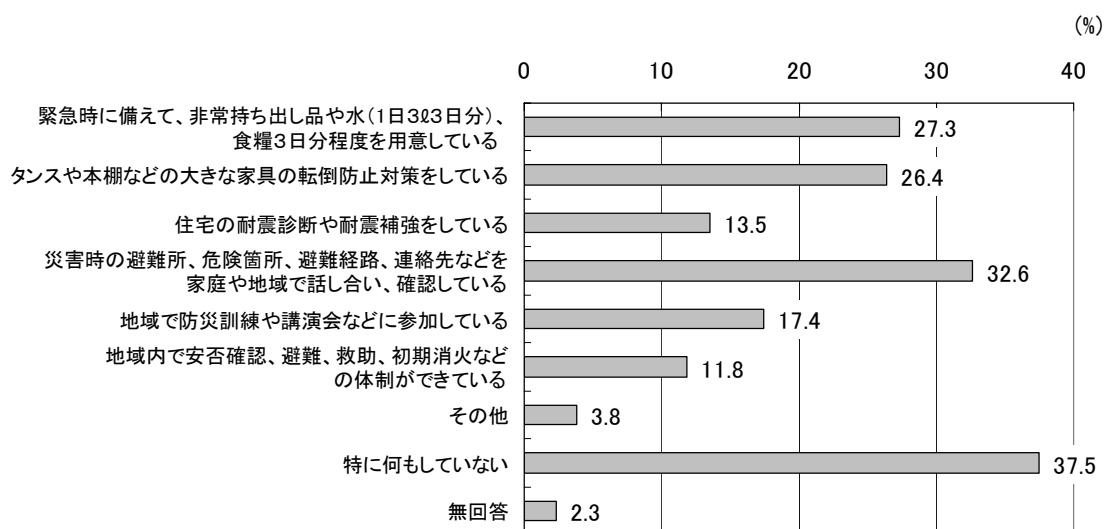


3.2 防災対策について

1) 家庭や地域の防災対策

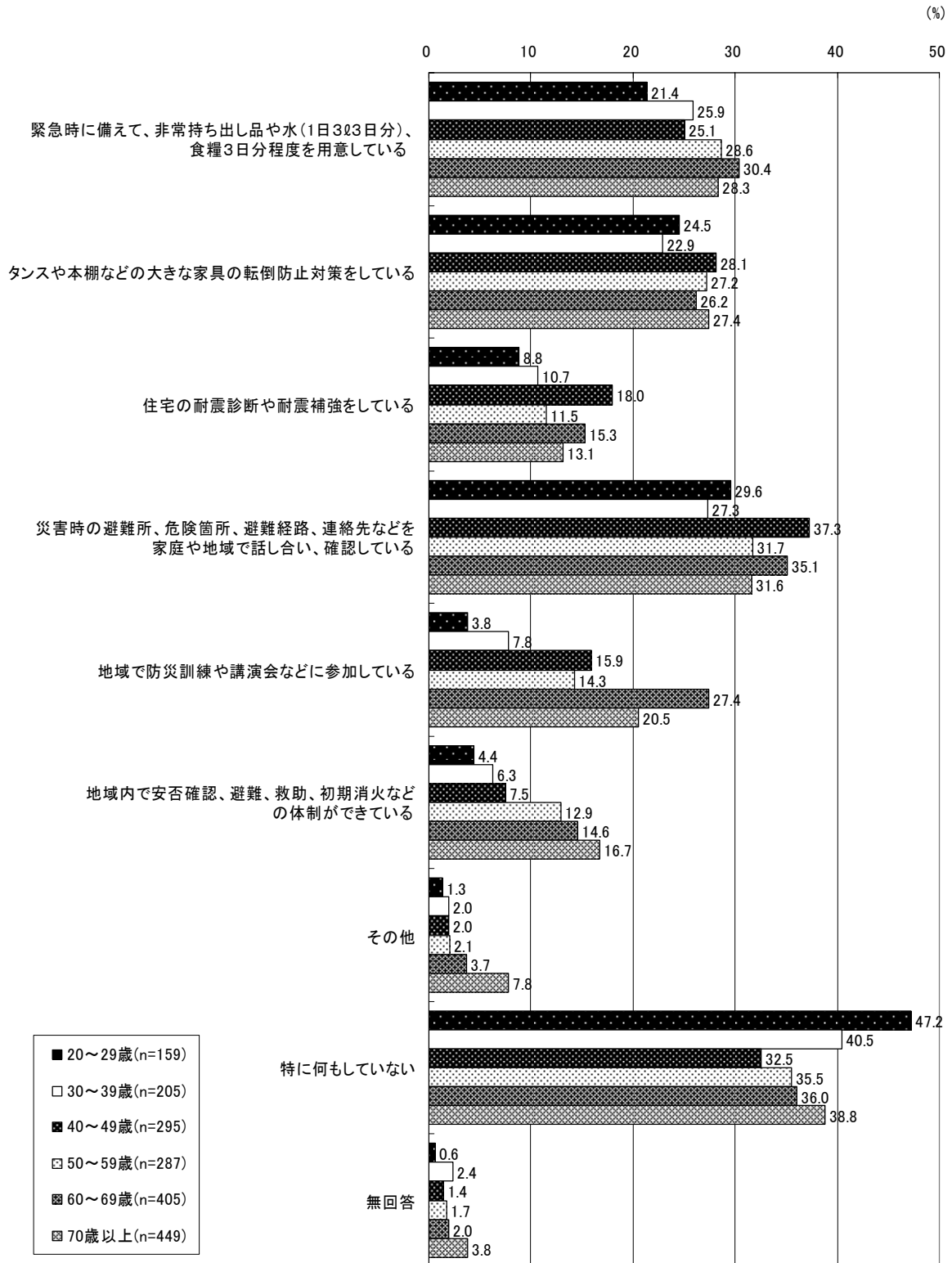
問6 防災対策として、ご家庭や地域で行っておられる取り組みはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

図3.2.1 家庭や地域の防災対策【n=1,810】



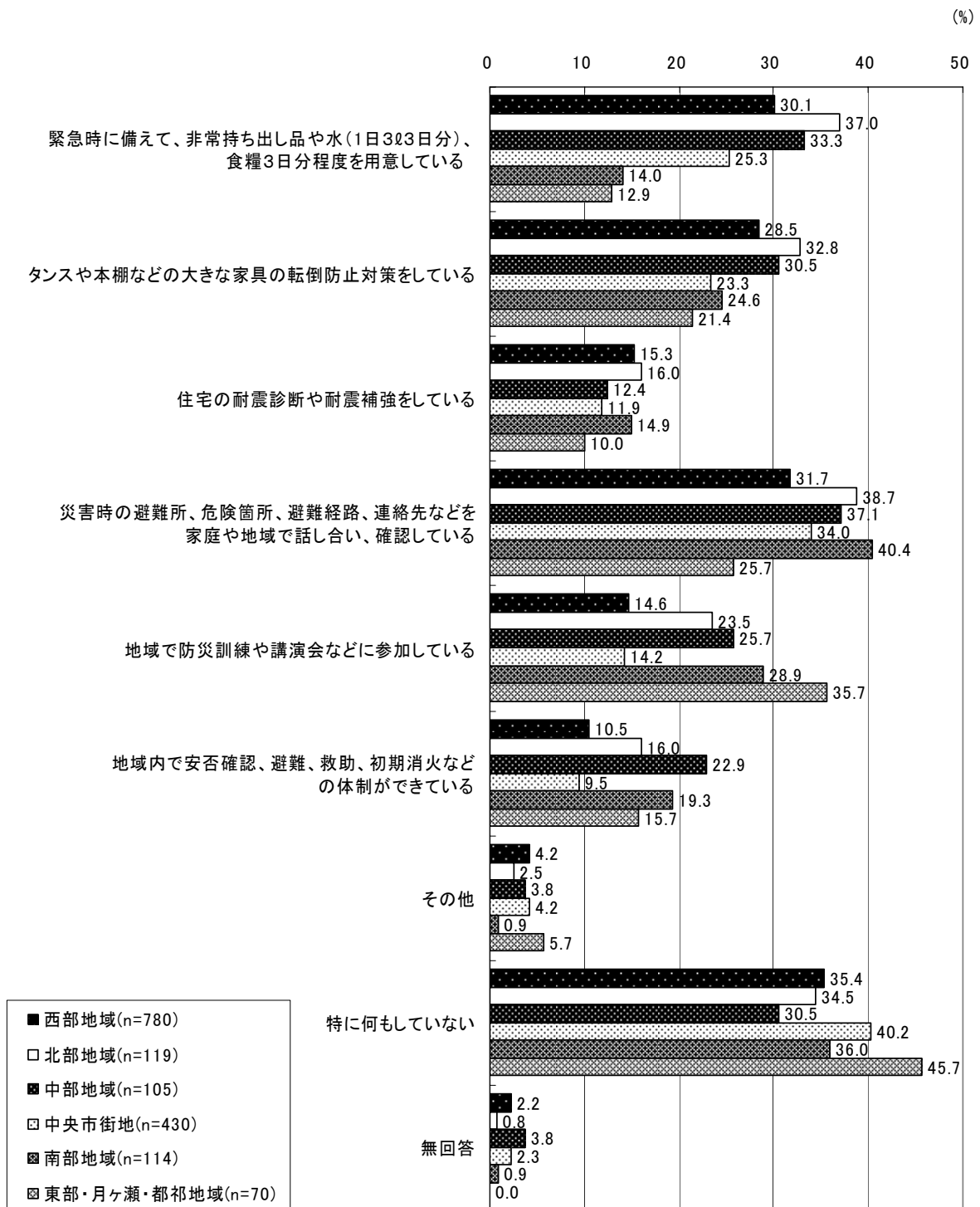
家庭や地域でなんらかの防災対策に取り組んでいる人は 60.2%である。対策の内容は、「災害時の避難所、危険箇所、避難経路、連絡先などを家庭や地域で話し合い、確認している」が 32.6%と最も高い。次いで、「緊急時に備えて、非常持ち出し品や水(1日3ℓ3日分)、食糧3日分程度を用意している」が 27.3%、「タンスや本棚などの大きな家具の転倒防止対策をしている」が 26.4%の順である。一方、「特に何もしていない」は 37.5%となっている。(図 3.2.1)

図3.2.1-1 年齢別 家庭や地域の防災対策



年齢別では、40～49歳でなんらか対策をしている人が7割と高い。一方で、20～29歳で5割と低い。「地域で防災訓練や講演会などに参加している」と「地域内で安否確認、避難、救助、初期消火などの体制ができている」では、年齢によって10%以上差がある。(図3.2.1-1)

図3.2.1-2 地域別 家庭や地域の防災対策

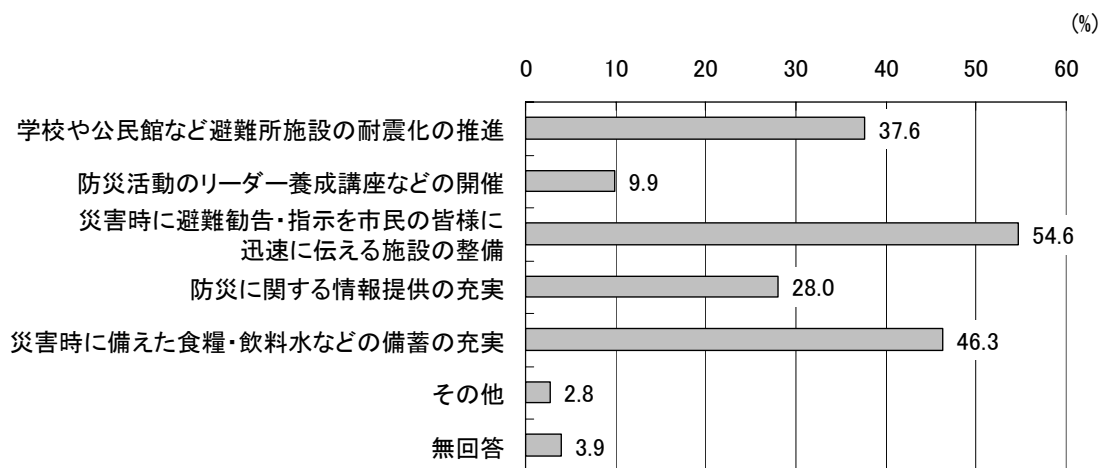


地域別にみると、東部・月ヶ瀬・都祁地域で「特に何もしていない」が5割に近く他地域に比べ若干高い。(図 3.2.1-2)

2) 市が力を入れるべき防災対策

問7 防災対策は、人々が安全・安心に暮らすために、全ての対策が重要ですが、特に、奈良市が力を入れるべき取り組みはどれだと思いますか。
(あてはまるもの2つ以内に○)

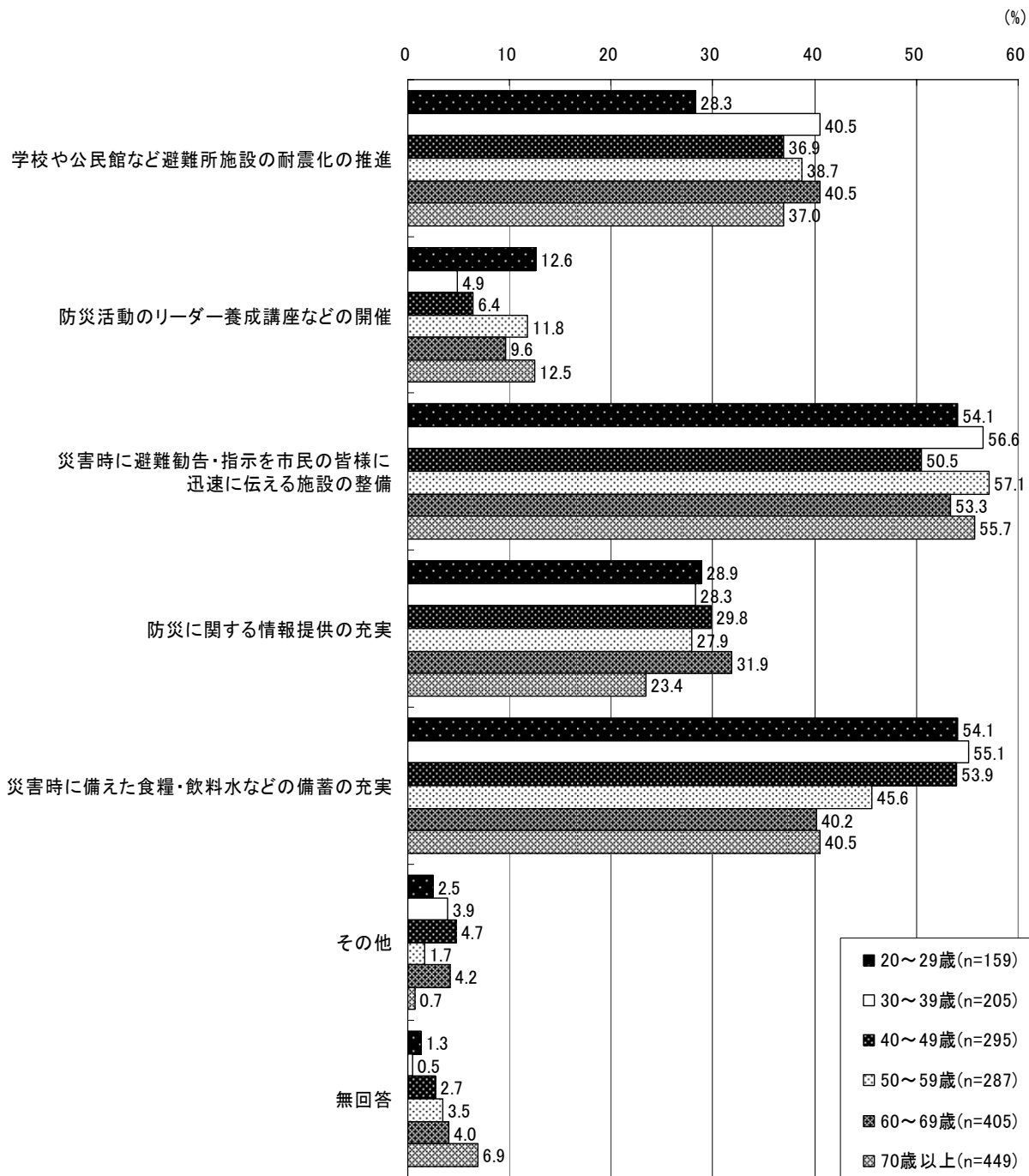
図3.2.2 市が力を入れるべき防災対策【n=1,810】



市が力を入れるべき防災対策について、「災害時に避難勧告・指示を市民の皆様迅速に伝える施設の整備」が 54.6%と最も高い。次いで、「災害時に備えた食糧・飲料水などの備蓄の充実」が 46.3%、「学校や公民館など避難所施設の耐震化の推進」が 37.6%の順となっている。

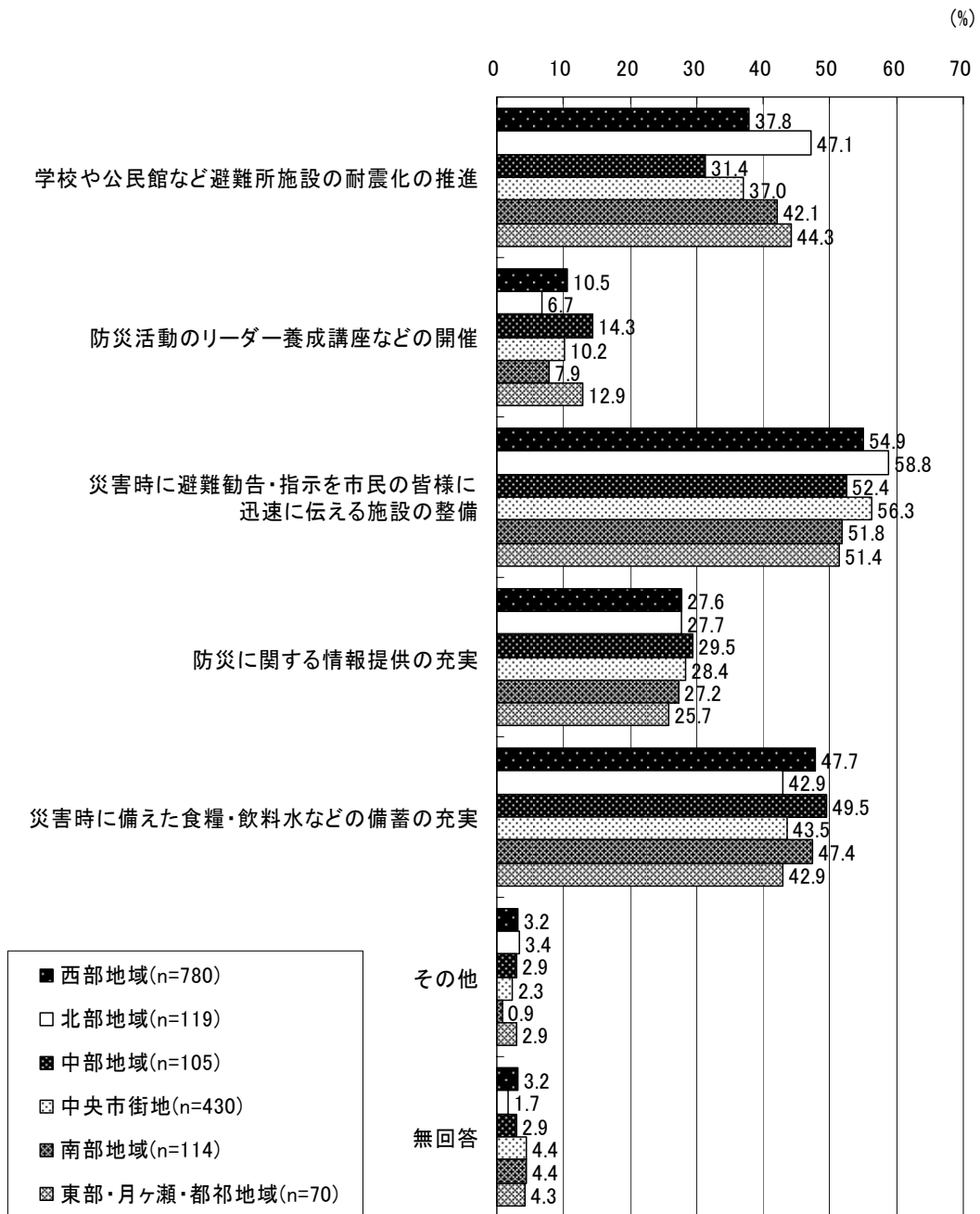
(図 3.2.2)

図3.2.2-1 年齢別 市が力を入れるべき防災対策



年齢別では、20～29歳で「学校や公民館など避難所施設の耐震化の推進」が3割と他の年齢に比べ低い。また、60～69歳と70歳以上で「災害時に備えた食糧・飲料水などの備蓄の充実」が4割と他の年齢に比べ低くなっている。(図3.2.2-1)

図3.2.2-2 地域別 市が力を入れるべき防災対策



地域別にみると、「学校や公民館など避難所施設の耐震化の推進」で、地域によって 10%以上差がある。(図 3.2.2-2)

3) 古い住宅の耐震性の認知度

問8 建築基準法の耐震基準に関する改正が昭和56年6月1日に行われ、それ以前に建てられた住宅（旧耐震基準住宅）は、耐震性が低い可能性があることについてご存知ですか。（あてはまるもの1つに○）

図3.2.3 古い住宅の耐震性の認知度【n=1,810】

旧耐震基準住宅についての認知度は、69.8%である。（図 3.2.3）

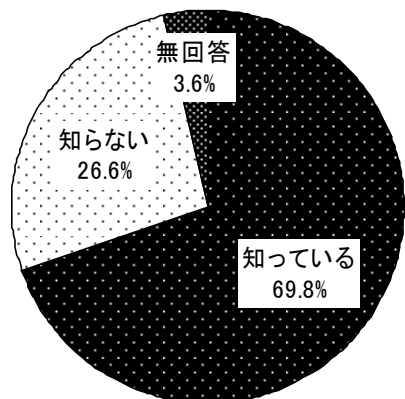
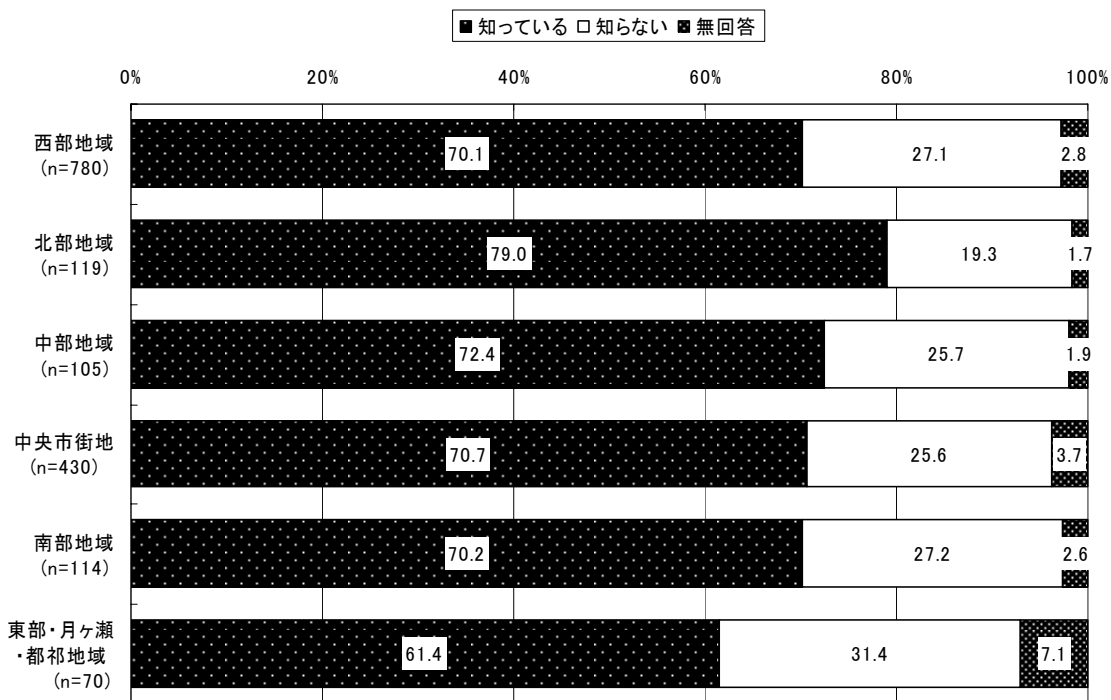


図3.2.3-1 地域別 古い住宅の耐震性の認知度



地域別にみると、北部地域で「知っている」が8割と高く、東部・月ヶ瀬・都祁地域で6割と低い。（図 3.2.3-1）

4) 耐震診断・耐震改修補助事業の認知度

問9 奈良市では耐震診断・耐震改修補助事業を実施していますが、ご存知ですか。(あてはまるもの1つに○)

図3.2.4 耐震診断・耐震改修補助事業の認知度
【n=1,810】

奈良市の耐震診断・耐震改修補助事業についての認知度は、28.6%である。(図 3.2.4)

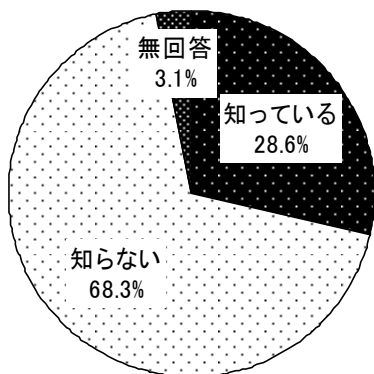
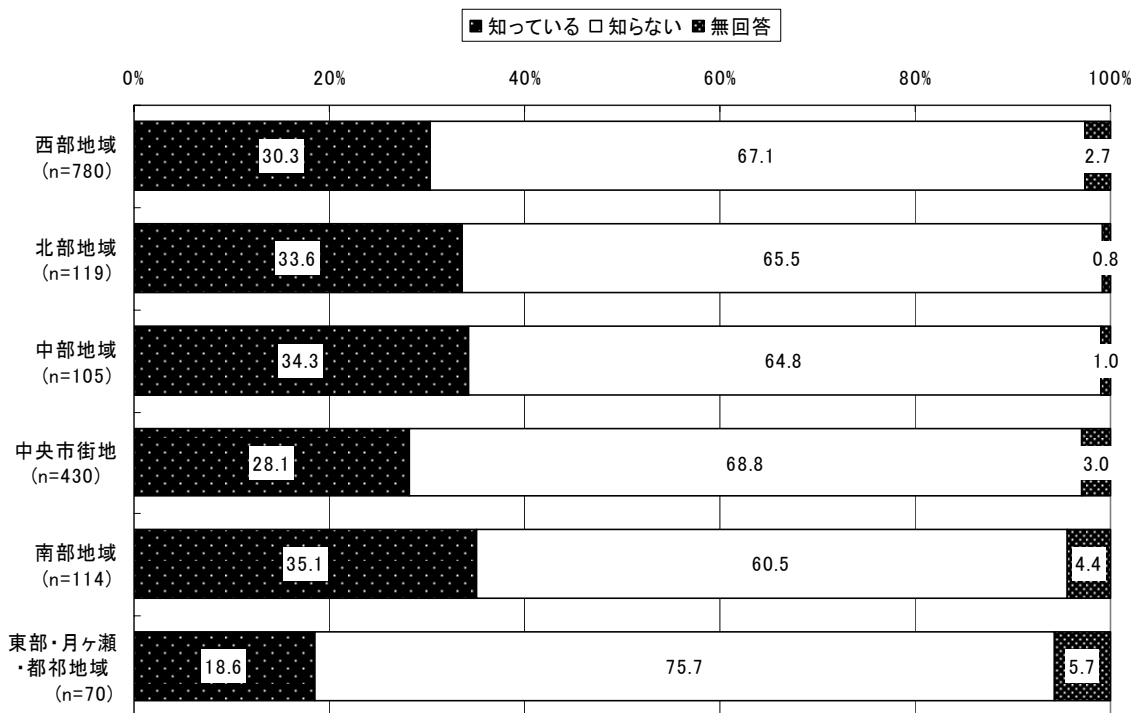


図3.2.4-1 地域別 耐震診断・耐震改修補助事業の認知度

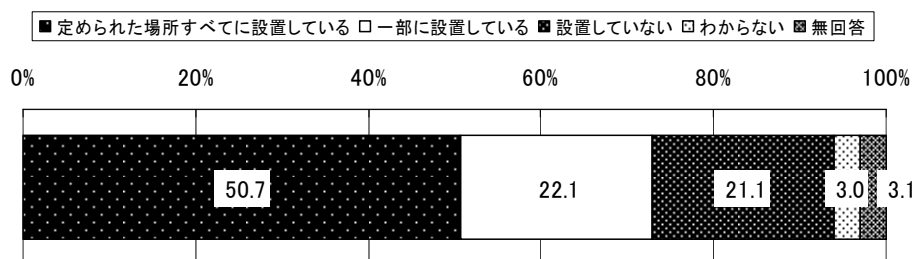


地域別にみると、東部・月ヶ瀬・都祁地域で「知っている」が2割と他の地域に比べ低い。(図 3.2.4-1)

5) 住宅用火災警報器の設置状況

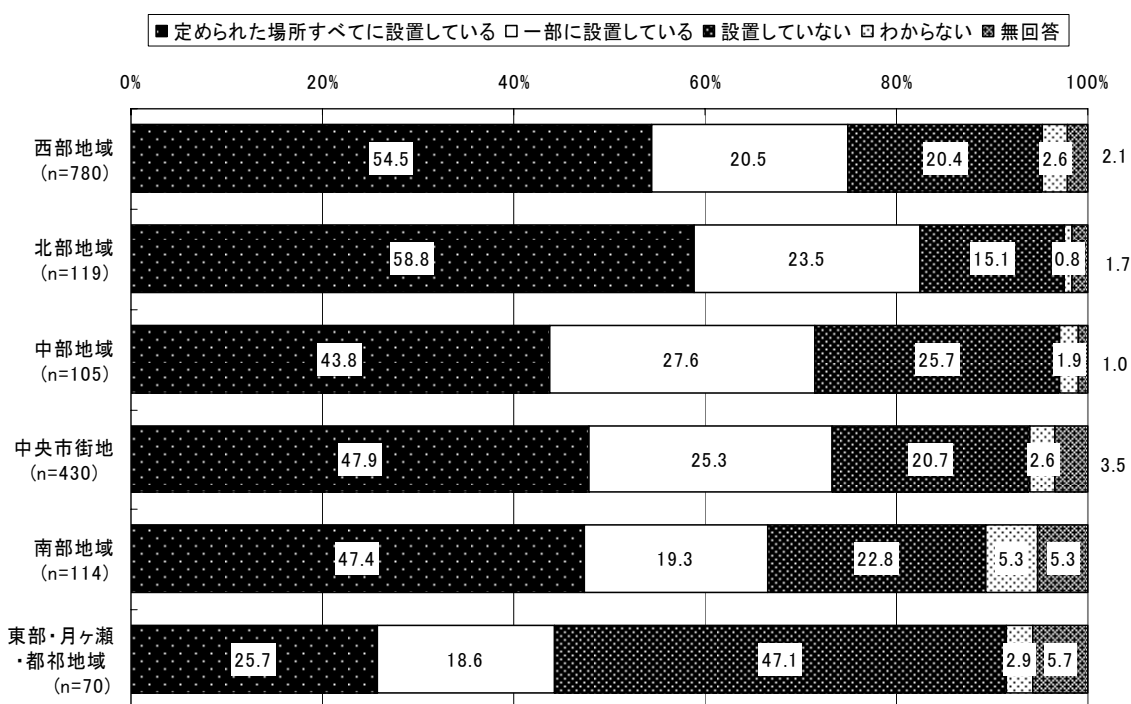
問10 住宅用火災警報器の設置場所は、原則として住宅の各寝室（2階以上に寝室がある場合は、階段の天井部分）に設置することが定められています。あなたのお住まいでは住宅用火災警報器を設置していますか。（あてはまるもの1つに○）

図3.2.5 住宅用火災警報器の設置状況【n=1,810】



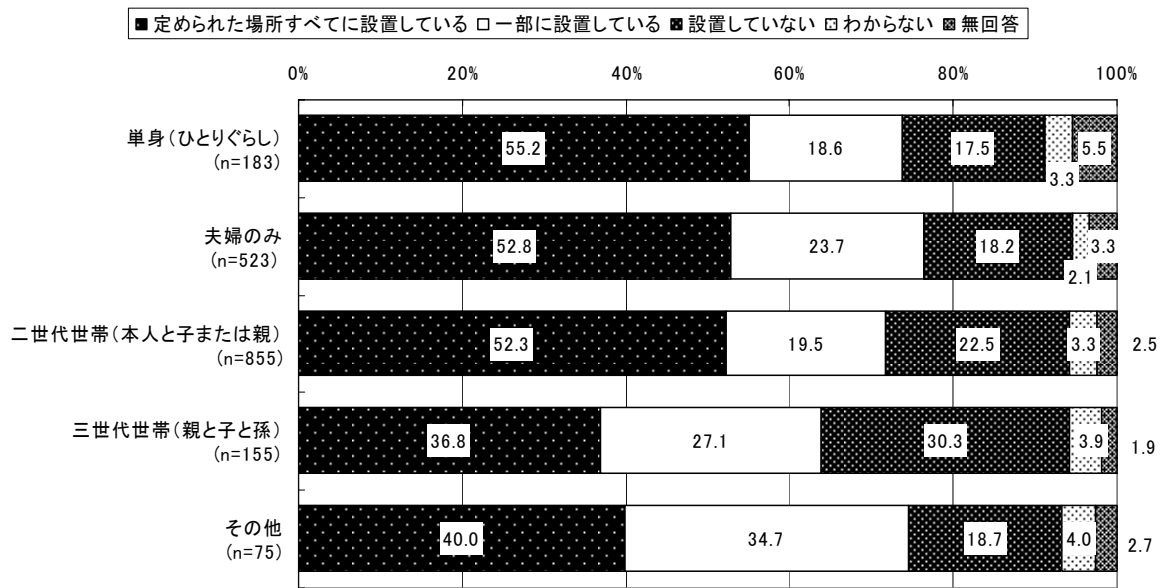
住宅用火災警報器の設置状況について、「定められた場所すべてに設置している」が50.7%である。「一部に設置している」を含めると72.8%である。一方、「設置していない」は21.1%となっている。（図3.2.5）

図3.2.5-1 地域別 住宅用火災警報器の設置状況



地域別にみると、北部地域で「定められた場所すべてに設置している」と「一部に設置している」の合計が8割を超えており最も高い。一方、東部・月ヶ瀬・都祁地域で4割と低い。（図3.2.5-1）

図3.2.5-2 家族構成別 住宅用火災警報器の設置状況

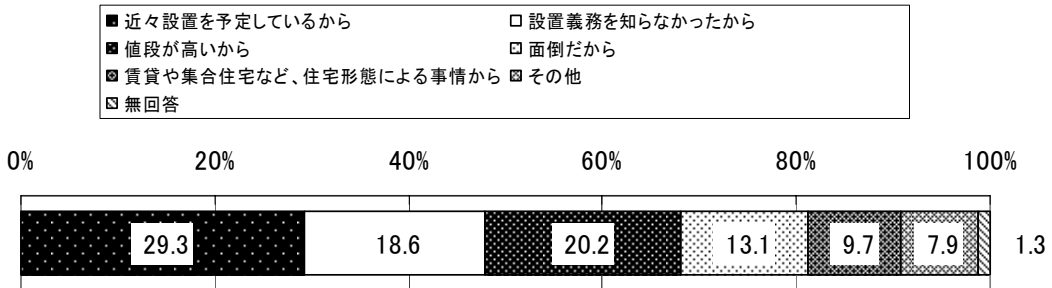


家族構成別にみると、単身、夫婦のみ、二世帯世帯で、「定められた場所すべてに設置している」が5割を超えている。一方、三世帯世帯で、4割程度である。(図 3.2.5-2)

(1) 警報器を設置しない理由

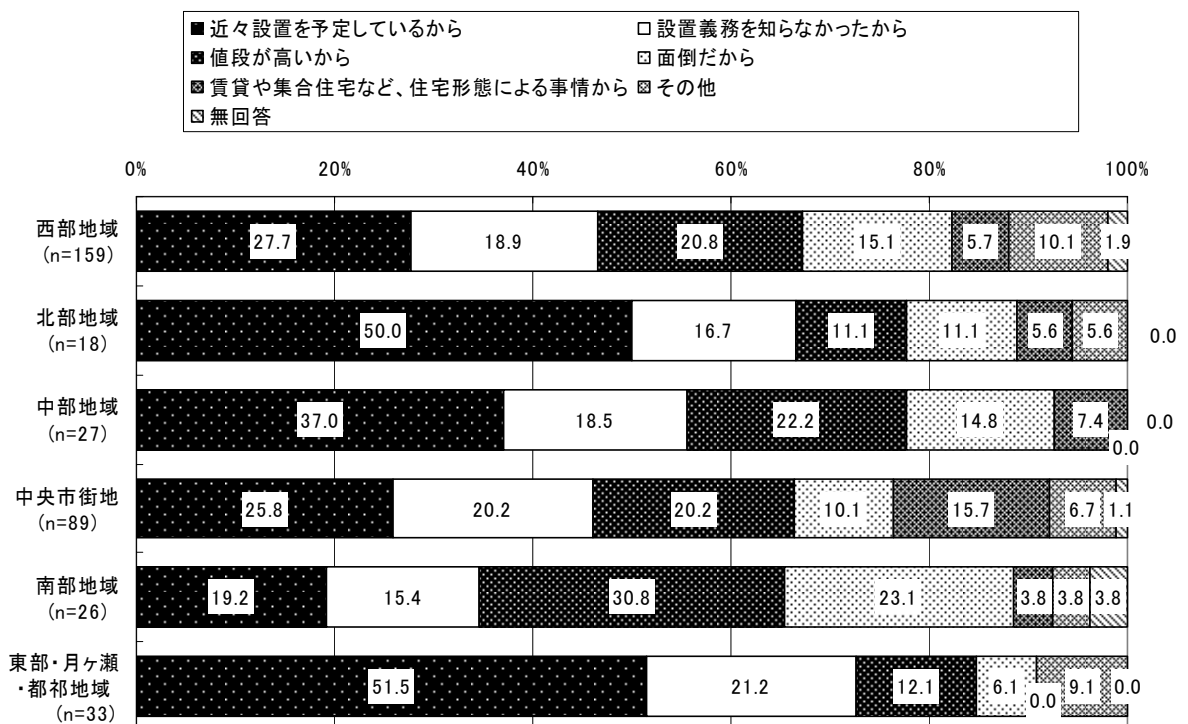
問10-1 問10で「3. 設置していない」を選んだ方にお伺いします。
設置していない理由はどうしてですか。(あてはまるもの1つに○)

図3.2.5.1 警報器を設置しない理由【n=382】



住宅用火災警報器を設置していないと回答した人に、設置しない理由を尋ねたところ、「近々設置を予定しているから」が29.3%と最も高い。次いで「値段が高いから」が20.2%、「設置義務を知らなかったから」が18.6%の順となっている。(図3.2.5.1)

図3.2.5.1-1 地域別 警報器を設置しない理由



地域別にみると、北部地域と東部・月ヶ瀬・都祁地域で「近々設置を予定しているから」が5割を超えている。(nが少ないため参考まで) (図3.2.5.1-1)